

経済産業省における地方創生関連施策

1. 事業再構築・生産性向上支援
2. 事業承継関係(税・予算)
3. 地域・社会課題解決関連

令和3年1月13日
経済産業省

基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の**事業継続や経営転換等を支援**するとともに、**事業承継や生産性向上**といった**構造的課題**に対応することが喫緊の課題。
- 第3次補正予算案及び当初予算案を合わせて**15か月予算**として、①「**事業継続や事業再構築の後押し**」、②「**事業承継・引継ぎ・再生等の支援**」、③「**生産性向上による成長促進**」に取り組み、**コロナ危機の克服**及び危機を契機とした構造転換による**低成長からの脱却**を図る。
- 加えて、④「**経営の下支え、事業環境の整備**」、⑤「**災害からの復旧・復興、強靱化**」にも粘り強く取り組む。

中小企業対策費	R2当初（R1補正）	R3当初（R2三次補正）
	1,104億円※（4,067億円）	1,117億円（2兆2,834億円）

※内閣官房IT室に移管される予定のデジタルガバメント実現に係る事業のR2年度見合い分（約7億円）は控除。

※網かけ欄の支援措置は、対応する主な措置を例示したもの。

①事業継続や事業再構築の後押し

- 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらを通じた規模拡大等の**事業再構築**に取り組む中小企業等を支援する**補助金を新設**。
- **民間実質無利子融資**を年度末まで**延長**するとともに、中小企業等の**経営改善等**の取組を支援するための**信用保証制度**や**日本公庫等の融資制度**を創設・拡充する。

補正 中小企業等事業再構築促進事業【1兆1,485億円<R2三次補正>】

- ・事業再構築補助金を創設し、事業再構築に挑戦する中小企業（中堅企業）に対して最大6,000万円（8,000万円）を補助。中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業に対しては、上限を1億円に引き上げ成長を強力に支援。

補正 中小企業等の資金繰り支援【8,391億円<R2三次補正>】

- ・民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資を令和3年3月まで延長。また、中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度や事業再生を支援する信用保証制度の保証料を大幅に軽減するとともに、日本公庫による業態転換等の設備投資や事業再生等の融資制度について、適用金利を引き下げる。

②事業承継・引継ぎ・再生等の支援

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継は喫緊の課題。**事業承継・引継ぎを総合的に支援する体制を整備し、プッシュ型の支援に転換**。
- 事業承継・引継ぎを契機とした経営革新に挑戦する中小企業を後押しするため、**事業承継・引継ぎ補助金**を措置し、**承継等を機縁とした成長促進**を強力に支援。
- **コロナ危機**により中小企業再生支援協議会に対する相談が急増、中小企業等の**再生計画策定**の要望に十分に応じられるよう**体制を拡充**する。

補正 事業承継総合支援事業【95.0億円（75.1億円）の内数／56.6億円の内数<R2三次補正>】

- ・事業引継ぎ支援センターを「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組し、事業承継に関する総合的な支援を実施。

補正 事業承継・世代交代集中支援事業【16.2億円（新規）／56.6億円の内数<R2三次補正>】

- ・M&A時の専門家活用費用や事業承継・事業引継ぎを契機とした設備投資等を補助する事業承継・引継ぎ補助金を措置。

補正 中小企業の経営資源集約化に関する税制【新設】

- ・M&A後のリスクに備える準備金、設備投資減税、雇用確保を促す税制措置の3つの措置を一体で講じ、経営資源の集約化を推進。

補正 中小企業再生支援事業【95.0億円（75.1億円）の内数／30.0億円<R2三次補正>】

- ・中小企業再生支援協議会によるコロナ危機の影響を受けた中小企業等の再生計画の策定支援等。

③生産性向上による成長促進

- 中小企業等が感染拡大を抑えながら**ポストコロナに対応したビジネスモデルへの転換等**を実現し、**生産性向上**を図るための支援を継続的に実施する。
- **研究開発等を支援**し、技術力に秀でた中小企業のビジネス展開を促進するとともに、今後の海外展開で重要となる越境EC等を活用し、時代に応じた**海外進出**を支援。
- **デジタルを活用した地域企業・産業の競争力強化**と、若者を中心とした**人材の地方移動支援**等を実施。
- 政府の中小企業向け支援サイトである**ミラサポplusの拡充**等も実施。

補正 中小企業生産性革命推進事業【2,300億円<R2三次補正>】※R1補正でも3,600億円を措置。

- ・設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業の実業生産性向上に資する継続的な支援を実施。

補正 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業）【109.0億円（131.2億円）】

- ・ものづくり基盤技術に関する研究開発支援（3年間最大9,750万円）。

補正 JAPANブランド育成支援等事業【8.0億円（10.0億円）】

- ・中小企業による越境ECやクラウドファンディングを活用した海外展開や、コロナ危機を契機とした新事業展開を図る取組を支援。

補正 地域未来デジタル・人材投資促進事業【11.7億円（新規）】

- ・地域未来牽引企業等を中心とした地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域における高生産性・高付加価値企業の強化・創出を行うとともに、若者人材の地域企業への移動を支援。

④経営の下支え、事業環境の整備

- 補正 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援【40.9億円（42.4億円）／9.8億円<R2三次補正>】
- 補正 小規模事業者対策推進等事業【53.2億円（59.2億円）】
- 補正 GoTo商店街事業【30.0億円<R2三次補正>】
- 補正 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【5.5億円（新規）】
- 補正 中小企業取引対策事業【9.8億円（9.8億円）】

⑤災害からの復旧・復興、事前の備え

- 予備 補正 なりわい再建支援事業【275.7億円<R2予備費>／30.0億円<R2三次補正>】
- 補正 なりわい再建資金利子補給事業【0.5億円<R2三次補正>】
- 予備 補正 被災小規模事業者再建事業【113.5億円<R2予備費>／11.4億円<R2三次補正>】
- 補正 中小企業強靱化対策事業【中小機構運営費交付金177.3億円（175.5億円）の内数】
- ・中小企業の自然災害等への事前対策を促進するため、「強靱化支援人材」を機構の地域本部に配置し、相談体制を整備。

令和2年度第3次補正予算案及び令和3年度税制改正について（中小企業関係）

ポストコロナに向けた中小企業の事業継続、経営転換を強力に後押しするとともに、生産性向上や事業承継・事業再生に取り組む。

事業再構築補助金（予算案額：1.15兆円）

- ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、**中小企業の事業再構築を支援し、経済の構造転換を図ることが重要。**
- 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編**又はこれらの取組を通じた**規模拡大等の事業再構築**に意欲を有する中小企業を支援。

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円以上1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1/2 (4,000万円超は1/3)
中堅企業 （グローバルV字回復枠）※2	8,000万円以上1億円以下	1/2

【要件】①直近6か月のうち売上が低い3か月の合計売上高が、前年同期と比べて**10%以上減少**していること。

②**事業計画**を認定支援機関等と策定すること。

※1 中小企業から**中堅企業に成長**する事業者向けの特別枠（400社限定）。

※2 **高い成長率**や**グローバル展開**を果たす中堅企業向けの特別枠（100社限定）。

事業再構築の具体事例

製造業	産業機械向けの金属部品を製造している事業者が、人工呼吸器向けの特殊部品の製造に着手、新たに工作機械を導入。
飲食業	売上が激減した飲食店が客席や厨房等の設備を縮小し経費を節減。一方で、オンライン上で注文を受付できるサービスを導入、宅配や持ち帰りにも対応。

生産性向上（予算案額：2,300億円）

- 経済の持ち直しを図るため、生産性革命推進事業の三補助金に**低感染リスク型ビジネス枠**を創設。

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠（新設）
ものづくり補助金	1,000万円・ 1/2（小規模 2/3）	1,000万円・2/3 ※対人接触機会の減少に資する製品開発等を支援。
持続化補助金	50万円・2/3	100万円・3/4 ※ポストコロナを踏まえた新たなサービスを支援。
IT導入補助金	450万円・1/2	450万・2/3又は1/2【P】 ※複数の業務工程へのITツールの導入を支援。

資金繰り支援（予算案額：8,400億円）

- 日本公庫等**による実質無利子・無担保融資を**当面来年前半まで継続**。また、**業態転換等の設備投資**や**事業再生・事業承継等**の融資制度について、**適用金利を深掘り**。

※新事業やビジネスモデルの転換等、生産性向上に資する設備投資を実施する場合の資金につき、各貸付制度の適用利率から当初2年間▲0.5%。事業再生・事業承継等に係る資金につき、基準金利から▲0.4～▲0.9%。

- 民間金融機関**を通じた**実質無利子・無担保融資**を**来年3月まで延長**。また、**中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度**や**事業再生を支援する信用保証制度の保証料を大幅に軽減**。

事業承継・引継ぎ/事業再生

- 休廃業企業数が増加**する中、M&A時の専門家活用費用や事業承継・引継ぎを契機とする設備投資等を補助する**事業承継・引継ぎ補助金**※を措置するとともに、**事業引継ぎ支援センター**の支援体制を整備。
※M&A後の設備投資や販路開拓等の補助上限額を600万円から800万円に拡充するなど、取組を強化
- 中小企業再生支援協議会**への相談件数が急増する中、**人員増強等**、各協議会の体制を拡充し、**中小企業の円滑な再生支援**を実施。

相談体制の強化等

- よろず支援拠点の中小企業に対する**相談体制の拡充**、中小企業政策における**DX対応の強化**、**GoTo商店街事業**の延長等を措置。

令和3年度税制改正

- M&Aによる規模拡大を通じた中小企業の**生産性向上**と、増加する廃業に伴う**地域の経営資源の散逸の回避**の双方を実現するため、M&A後のリスクに備える**準備金**、**設備投資減税**、**雇用確保を促す措置**の**3つの措置**を一体で講じ、**経営資源の集約化**を推進。
- 中小企業経営強化税制**や**中小企業投資促進税制**、**地域未来投資促進税制**等を**2年間延長**し、**中小企業の設備投資支援**を強化。
- 中小企業の法人税率の軽減**や**所得拡大促進税制**を**2年間延長**し、**中小企業の経営基盤**、**雇用者の所得拡大**を支援。

中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」 オープン

- 既存の「ミラサポ」をリニューアルする形で、「ミラサポplus」を2020年4月に公開。
- 他省庁や都道府県を含む支援制度の中から、条件検索により最適な支援制度を検索できる「制度ナビ」、各事例集の情報を集約しデータベース化した「事例ナビ」により、会員登録をせずにより多くの情報の中から効率的な検索、閲覧を実現。さらに、申請手続きまでワンストップで誘導。

行き来が可能



ミラサポplus会員登録で利用できる機能

- 最新の支援制度情報が随時、通知されます。
- また、個々の登録情報に応じて、**支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能**や、**電子申請のサポート機能**、**経営状態の現状分析**を可能とする機能等を搭載。

➤ おすすめ表示機能

「支援制度」、「事業者の事例」、近くの認定支援機関、官公需案件

➤ 電子申請サポート機能

各種電子申請で繰り返し入力が必要になる基本情報や財務情報等をデータ入力、管理できる。

管理できる情報：事業基本情報、事業財務情報、事業株主、事業役員、事業所

➤ 外部システムからのデータ取り込み機能

E-taxや法人インフォメーション、J Grantsなどで過去に電子申請した際のデータを読み込むことができる。

➤ 活動レポート機能

GビズIDでログインの上、財務情報等を入力すると、財務分析結果のレーダーチャートを表示（ローカルベンチマークを活用）。さらに非財務情報を書き込むことができる。

➤ お気に入り記事の保存機能

The screenshot shows the MiraSapo Plus website interface. At the top, there is a header with the logo and navigation links. The main content area is divided into several sections:

- お近くの認定支援機関** (Nearby Certified Support Organizations): This section lists three organizations: 公益財団法人川崎市産業振興財団, 特定非営利活動法人関西中小企業診断士会, and 株式会社商工組合中央金庫(横浜支店). Each entry includes details like supportable industries, address, and content.
- おすすめの事例** (Recommended Cases): This section features four case study thumbnails with titles such as "京浜臨海を彩るスムーズな事業展開を実現" and "ITを活用した販売強化と客単価の効率化".

補助金等の制度検索から電子申請まで ミラサポplusで簡単、便利！

新型コロナウイルス感染症関連の支援制度も掲載！

ミラサポplus

中小企業向け補助金・総合支援サイト



<https://mirasapo-plus.go.jp/>

Q ミラサポ plus



中小企業の皆さま、補助金など、さまざまな国のサポートをご存じですか？これらの情報を簡単、便利に探して頂けます。

ミラサポplusでできること

制度

支援制度を探す
電子申請もサポート

支援者

支援者・支援機関を探す

事例

事例を探す

会員登録(無料)でもっと便利に

ミラサポ会員(無料)になると…

補助金・助成金



金融
(融資、信用保証等)

税制
(還付、控除、優遇等)



認定

専門家派遣等



補助金・助成金などの公募に役立つ！

- あなたへの**おすすめ**の支援制度、事例、最寄りの土業や認定支援機関等が表示される！
- 補助金の**公募開始**などの**メール**が届く！
- 気になる情報は、1クリックで**お気に入り**登録！



企業の健康診断ツールを活用できる！

- 経営状態の**変化**に早めに気づける！
- 経営**課題**が明確になり、**より適切な経営指導**が受けられる！
- **金融機関**に事業が正しく伝わり、コミュニケーションがうまくいく！



会員登録は**1分**！

SNS アカウントやGビズID アカウントがあれば簡単！



ミラサポplus
中小企業向け補助金・支援サイト



<https://mirasapo-plus.go.jp/>

Q ミラサポ plus



お問合せ 050-5370-4340 (電話料有料)
受付 9:00~17:00(土日祝日・年末年始除く)

1. 事業再構築・生産性向上支援

中小企業等事業再構築促進事業

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

令和2年度第3次補正予算案額 1兆1,485億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等) ※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上 6,000万円 以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～ 1億円 以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上 8,000万円 以下	1/2 (4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～ 1億円 以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠)：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠)：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、

15%以上減少している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリプションサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定支援機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ✓ 卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)
- ✓ グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

** 以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

令和2年度3次補正予算案において実施予定

(上記予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合があります。)

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

小売業

衣服販売業を営んでいたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

店舗での営業規模を縮小し、
ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換。

補助経費の例：店舗縮小にかかる店舗改修の費用、
新規オンラインサービス導入にかかるシステム構築の費用など

製造業

航空機部品を製造していたところ、
コロナの影響で需要が減少

当該事業の圧縮・関連設備の廃棄等を行い、ロボット
関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

補助経費の例：事業圧縮にかかる設備撤去の費用、
新規事業に従事する従業員への教育のための研修費用など

飲食業

レストラン経営をしていたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

店舗での営業を廃止。オンライン専用の注文サービスを新
たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

補助経費の例：店舗縮小にかかる建物改修の費用、
新規サービスにかかる機器導入費や広告宣伝のための費用など

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、
研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、
広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等が
補助対象経費に含まれます。

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

※公募開始時期や対象業種については未定です。

※申請にはJGrants（電子申請システム）での受付を予定しています。gBizIDプライムアカウントの発行に2～3週間要する場合がありますので、補助金の申請を考慮しておられる方は事前のID取得をお勧めします。

※認定支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算案額 **2,300億円**

中小企業庁 技術・経営革新課
 中小企業庁 小規模企業振興課
 商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
 03-3501-2036
 03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させることが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
 （補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3）
 対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
 （補助上限：100万円、補助率：3/4）
 小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。（※）
 ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
 （補助額：30万～450万円(※)、補助率：2/3）
 ※テレワーク対応類型は補助上限150万円
 複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。

生産性向上を目指す皆様へ

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら

生産性の向上を図る企業を応援

(中小企業生産性革命推進事業)

感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援するため、「特別枠」を新特別枠「低感染リスク型ビジネス枠」に改編します！
(現行の特別枠は令和2年12月で募集終了)

✓ ものづくり補助金

通常枠 補助上限1,000万円、補助率1/2 (小規模2/3)
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限1,000万円、補助率2/3

* 対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等

✓ 持続化補助金

通常枠 補助上限50万円、補助率2/3
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限100万円、補助率3/4

* ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等

✓ IT導入補助金

通常枠 補助上限450万円、補助率1/2
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限450万円(※)、補助率2/3
※テレワーク対応類型は150万円

* 複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入や、テレワークを行うため、複数の業務工程にクラウド対応したITツールを導入する取組

令和2年度3次補正予算案において措置

(上記予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合があります。)

中小企業生産性革命推進事業の活用イメージ

ものづくり補助金

通常枠

・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発。

・「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を新たに導入。

低感染リスクビジネス枠

AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発(部品開発を含む)、オンラインビジネスへの転換。

担当課：中小企業庁 技術・経営革新課 (03-3501-1816)

持続化補助金

通常枠

・宿泊・飲食事業等を行う旅館にて、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。

・飲食業がそば粉の前処理の安定化、時間短縮化を図るため、そば粉の製粉に使用する機械を一新。

低感染リスクビジネス枠

・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。

・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施。

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠のみで対象となる。

担当課：中小企業庁 小規模企業振興課 (03-3501-2036)

IT導入補助金

通常枠

・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した会計ソフトを導入。

・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、勤怠管理ツールを導入。

低感染リスクビジネス枠

医師や患者の間での、予約管理、診療、決済業務を全て非対面で行えるような「予約管理ツール」、「遠隔診察・診療ツール」、「オンライン決済ツール」の同時導入。

担当課：商務・情報サービスG サービス政策課 (03-3580-3922)



地域未来デジタル・人材投資促進事業

令和3年度予算案額 11.7億円（新規）

地域経済産業グループ
 地域企業高度化推進課 03-3501-0645
 地域経済活性化戦略室 03-3501-1697
 商務情報政策局
 情報技術利用促進課 03-3501-2646

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・リモート社会の基礎となるデジタル投資や、若年層・テレワーク経験者の地方移住への気運が高まっています。
- 地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者等のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化するとともに、若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出するため、以下の取組を推進します。
 - ①地域未来牽引企業等の経営のデジタル化
 - ②地域未来牽引企業等とIT企業等による新事業実証と事例普及
 - ③デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転

成果目標

- ①各事業年度終了後3年間の従業員数の増加率が9%以上となった被支援企業の割合を80%以上とします。
- ②各事業年度終了後2年目に、3年目までの売上計上が予定される新たなビジネスモデルの件数割合を、50%以上とします。
- ③予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①地域企業デジタル経営強化支援事業

1. 地域未来牽引企業等が規模成長に向けて、デジタルツールを活用した経営管理体制強化のための課題整理・計画策定・システム導入を行う際の経費を補助します。
2. デジタル経営の普及啓発に向けた優良事例の調査、広報事業を実施します。

②地域産業デジタル化支援事業

1. 地域未来牽引企業等とIT企業等が連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助します。
2. 地域での新事業実証の環境整備として、経産省HPで公開中の公設試験研究機関の保有機器等の検索システムを更新するとともに、地域未来牽引企業の経営状況の調査等を実施します。

③戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業

- 地方の中堅企業等による若者人材の求手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行います。
- 創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図ります。

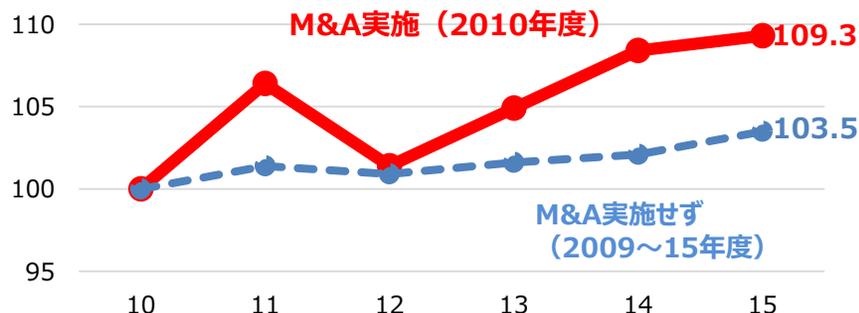
2. 事業承継(税・予算)

経営資源集約化を推進する背景

① M&Aは生産性向上の重要なツール

○ M&Aを行った中小企業は、行っていない企業に比べて**生産性等が向上**。

M&A実施企業と非実施企業の労働生産性



(注) 2010年度 = 100として指数化 【資料】経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

② これまでの主な取組

○ これまでも**M&Aの支援策を実施**（引継ぎの準備、マッチングの円滑化、M&A実施後の経営統合）。⇒ **更なる深化が必要**。

引継ぎの準備

① 気づきの提供

プッシュ型の事業承継診断
事業承継ネットワークによる、M&Aを含む事業承継の課題を発掘、支援

マッチングの円滑化

② 事業者間のマッチング

事業引継ぎ支援センター
各県のセンターにおいて、M&Aに係る相談対応、マッチング支援を実施

M&A実施後の経営統合

③ 業態転換等の推進

事業承継補助金
M&Aを含む引継ぎを契機に、経営革新などに挑戦する中小企業の設備投資や販路開拓等を支援

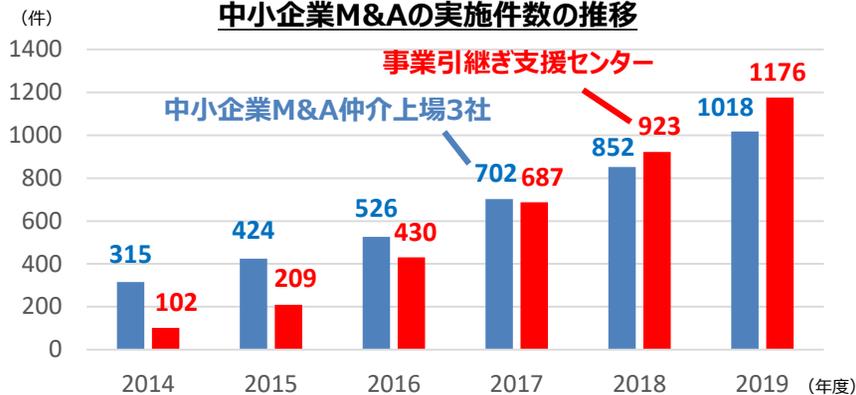
④ M&Aの手数料の適正化等

中小M&Aガイドラインの策定（M&Aの基本的な事項や手数料の目安を提示）

③ 中小企業にとって身近になりつつあるM&A ⇒ 見えてきた課題

○ 中小企業の**M&Aは、我が国でも近年増加**し、少しずつ身近になりつつある。
○ 他方で、M&A実績の増加につれて、**課題も顕在化**（簿外債務、偶発債務、減損等）。

中小企業M&Aの実施件数の推移



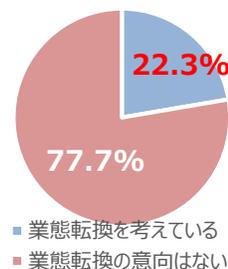
【資料】帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査（2020年）」

④ 感染症を受けた新たな課題

業態転換の高まり

○ 「新たな日常」に対応するため、**業態転換を考えている中小企業は22%**。

中小企業における業態転換の意向

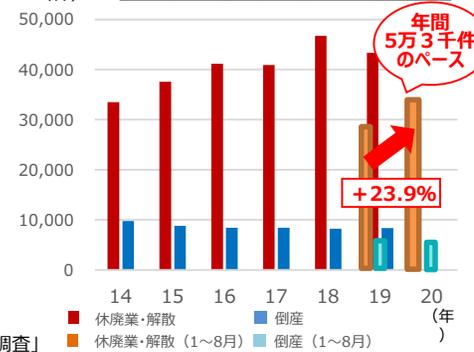


（資料）東京商工リサーチ「第9回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」

経営資源の散逸リスク

○ **2020年廃業件数は過去最多の見通し**。

休廃業・解散、倒産件数の年次推移



【資料】東京商工リサーチ

- **経営資源の集約化によって生産性向上等を目指す計画の認定を受けた中小企業が、計画に基づくM&Aを実施した場合に、①設備投資減税 ②雇用確保を促す税制 ③準備金の積立を認める措置を創設する。**

① M&Aの効果を高める設備投資減税

投資額の**10%を税額控除** 又は **全額即時償却**。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

(参考) 具体的な取組例

- 自社と取得した技術を組み合わせた新製品を製造する設備投資
- 原材料の仕入れ・製品販売に係る共通システムの導入

② 雇用確保を促す税制

M&Aに伴って行われる労働移転等によって、給与等支給総額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、**給与等支給総額の増加額の25%を税額控除**。

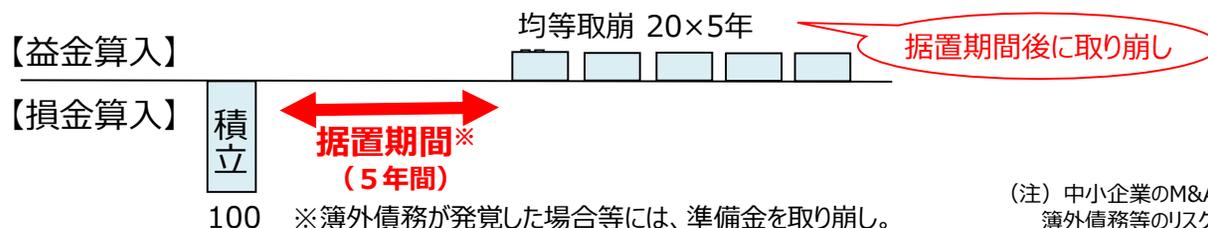
(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

(参考) 具体的な取組例

- 取得した販路で更なる販売促進を行うために必要な要員の確保

③ 準備金の積立 (リスクの軽減)

M&A実施後に発生し得るリスク (簿外債務等) に備えるため、据置期間付 (5年間) の準備金を措置。
M&A実施時に、**投資額の70%以下の金額を損金算入**。



(注) 中小企業のM&Aには、大別して「株式譲渡」と「事業譲渡」のケースがあるが、簿外債務等のリスクをヘッジできない「株式譲渡」について、準備金制度を措置。

事業承継・引継ぎ推進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **56.6億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業を行います。
- さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

成果目標

- 感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組（設備投資、販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）の一部を補助します。

支援類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合	
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

- また、中小企業が事業承継・引継ぎを検討する機会を提供する説明会等の実施を支援します。
※説明会等の開催方法等については、開催時における政府や開催地自治体のイベント開催に関する方針に従うこととする。

(2) 承継トライアル実証事業

- 実証事業により、後継者に求められる素養・能力と、それらを習得するために必要な後継者教育の型を明らかにします。

(3) 事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備

- 事業者のニーズに対して適切な相談対応やマッチング支援を行うため、事業引継ぎ支援センターの支援体制を整備します。

事業承継・世代交代集中支援事業

令和3年度予算案額 16.2億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業の雇用や技術などの貴重な経営資源を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するため、中小企業の事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓などの新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。

成果目標

- 事業承継・引継ぎ補助金により、年間約500者の事業承継・引継ぎ及びその後の経営革新などを後押しすることで、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率など）



事業イメージ

事業承継・引継ぎ補助金

- 経営者交代型・M&A型では、事業承継・事業引継ぎを契機に、経営革新などに挑戦する中小企業に、設備投資・販路拡大の支援を行います。
- 専門家活用型では、譲渡側・譲受側双方の士業専門家の活用に係る費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用（買収に伴うリスク調査）、企業概要書作成費用など）を補助します。
- 経営資源を譲渡した事業者の廃業費用も補助します

イメージ



支援類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合	
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1 / 2	250万円	+200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1 / 2	500万円	+200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		1 / 2	250万円	200万円 (売り手のみ)

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業

令和3年度予算案額 95.0億円（75.1億円）

- (1) 中小企業庁 金融課
03-3501-2876
- (2) 中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

(1) 中小企業再生支援事業

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。
- 令和3年度においては、人員の増強など協議会の体制拡充を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等への再生支援に万全を期します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 令和3年4月にM&A等の事業引継ぎ支援を行う「事業引継ぎ支援センター」に、親族内承継支援を行う「事業承継ネットワーク」を統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組します。
- 中小企業者等の円滑な事業承継・引継ぎ促進のため、事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行います。

成果目標

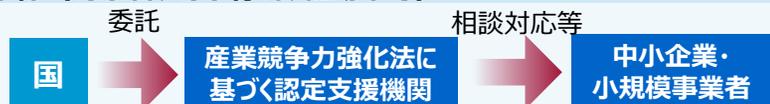
(1) 中小企業再生支援事業

- 平成30年から令和4年までの5年間の成果目標として、足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 年間16.8万件の事業承継診断及び年間2000件の事業引継ぎ（令和4年度までに達成）により、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業再生支援事業

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けたアドバイス

- 面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題を踏まえた適切なアドバイスを実施
- 必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

ポスト新型コロナ特例リスケジュール

- 1年間の特例リスケジュールの要請
- 資金繰り計画、アクションプランの策定支援
- 新規借入を含めた金融機関調整
※新型コロナ終息後も財務状況等に応じ、事業改善まで幅広い支援策を提供。

再生計画等策定支援（第二次対応）

事業再生支援

- 個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整

経営者の再チャレンジ支援

- 具体的な弁済計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務等整理

(2) 事業承継総合支援事業

事業承継ワンストップ窓口

支援ニーズの掘り起こし・相談対応

- 地域の金融機関や商工団体等を通じたプッシュ型の事業承継診断による事業承継・引継ぎ支援のニーズの掘り起こし
- 後継者不在の中小企業の事業引継ぎ、親族内承継に係る具体的な課題への適切な助言

支援ニーズへの対応

親族内承継支援

- 事業承継計画の策定支援
- 専門家派遣による具体的な課題解決
- 経営者保証コーディネーターによる事業者と金融機関へのサポート

事業引継ぎ支援

- 民間事業者等と連携した譲受希望企業とのマッチング支援
- 後継者人材バンクを通じた創業希望者とのマッチング支援
- 登録機関（金融機関、仲介業者等）への橋渡し
- 専門家派遣支援
- 経営資源引継ぎ支援

フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

3. 地域・社会課題解決関連

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和3年度予算案額 5.6億円（5.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等※が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援します。
※中小企業等：創業者、中小企業、地域未来牽引企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等
- 少子高齢化、過疎化が進行する中、地域住民に必要な日常生活サービス機能を維持・継続するためには地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要です。連携体制の中で中心となる組織（オーガナイザー）立ち上げの事業計画を策定し、モデルとして提示することにより、オーガナイザーを中心とした連携体制構築を促進します。

成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、収益性や地域課題解決の効果の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和6年度に60%にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



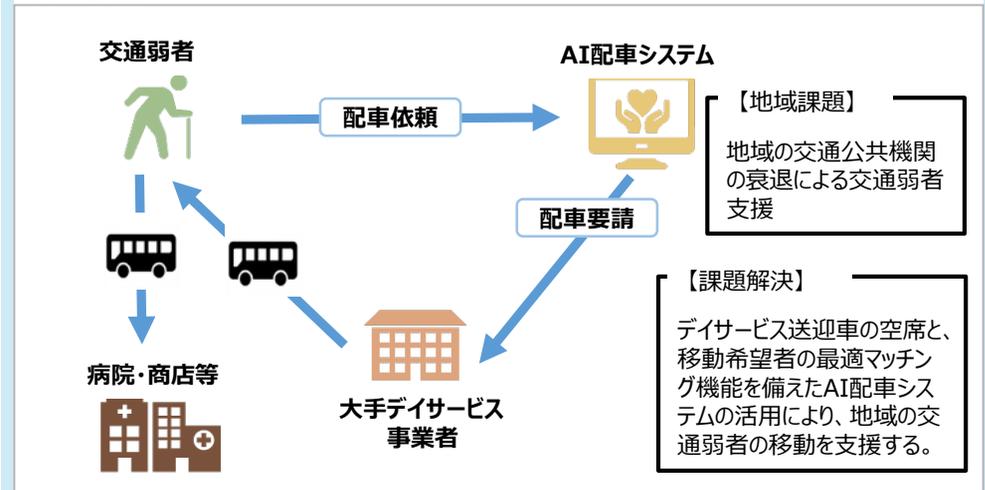
事業イメージ

(1) 課題解決プロジェクトの実証

ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。
また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。

【補助率：2 / 3 以内、補助対象者：中小企業等】

イメージ例



(2) 地域・社会課題に向けた計画策定

買い物弱者対策や高齢者見守りなどの地域・社会課題解決において、オーガナイザーの立ち上げに関する事業計画を策定します。具体的には、地域内のニーズ調査、課題整理、関係主体との調整等を行い、オーガナイザーが収益を確保しつつ、持続的に事業継続していくための計画を策定し、今後の組織の立ち上げに繋がります。

(農林水産)

5県6市での農業法人との連携による、営農システムとIoT技術を用いた地域農業の効率化と若手後継者育成の実証事業

(株)アイテック、(株)ふるさと未来

【地域課題】

- ・農業従事者の高齢化と後継者不足による離農・地域の過疎化や農地の荒廃が問題となっている。
- ・勘や経験といった従来の非効率な営農体制では若手農業従事者の離脱が止まらず、他業種からの新規参入も難しく、後継者問題に拍車をかけている。

【実証内容】

本事業で開発する遠隔自動給水栓MIHARUと営農システムMINORIを、6都市の農業地域において実装することで、農業データを収集・解析・シミュレーションし、農作業の自動化・効率化・高収益化・再現性を実証する。

(実証地域：

上越市、柏崎市、鶴岡市、高岡市、小松市、越前市)

・補助金額：720万円（補助率2/3）

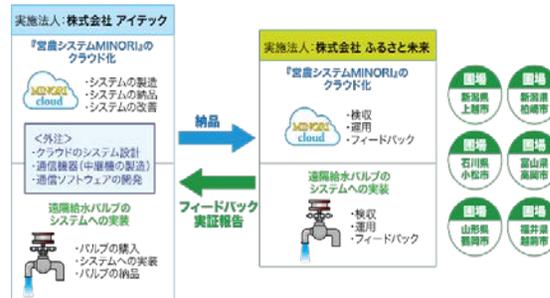
【期待される効果】

- ①水田の水管理作業の80%を削減。
- ②リーダー（指導者）に頼らず、効率化・平均化された生産性・収益性のある農業の実施。

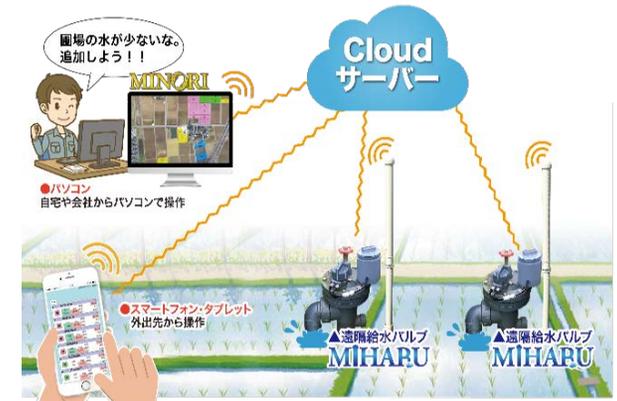
【収支モデル】

・MIHARU・MIHORIのシステム導入時に20～30%の収益を得る他、システム利用料を毎月徴収する。

《実施体制図》



①水管理作業の80%削減



②効率化・平均化された生産性・収益性のある農業の実施



(観光)

ゲストハウス向け予約管理システム構築による空き家対策と観光活性化

株式会社Asian Bridge

【地域課題】

- ・家族形態の変化や人口減少もあり、全国の空き家の数は年々増加。全国的に利活用可能と考えられる空き家は約48万戸ある。
- ・空き家が増加すると景観や環境的な問題が発生。また所有者にとっても長期間放置された空き家は修繕コストが増大し、活用に向けた障害となる。

【実証内容】

- ・ゲストハウス新予約管理システム「MINCAN」の構築
- ・実際にシステムを使用し、実証地域においての波及効果を調査

(実証地域：(石川県) 金沢市、珠洲市、輪島市、加賀市
(富山県) 富山市)

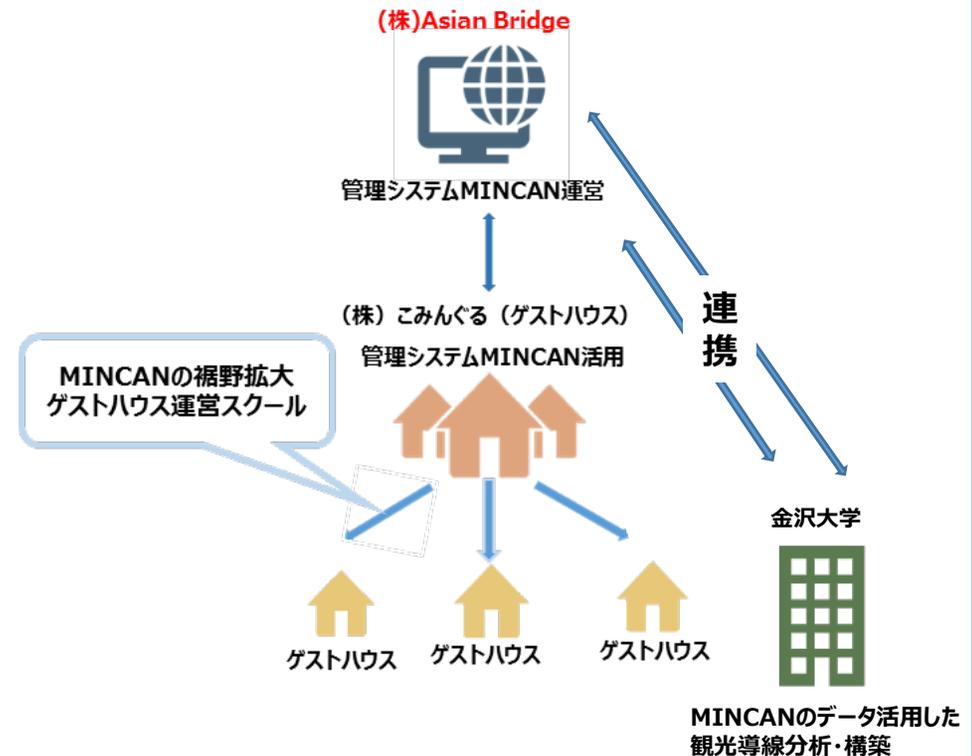
- ・補助金額：1,140万円 (補助率2/3)

【期待される効果】

- ・ゲストハウス増加による空き家減少、観光活性化、観光業人手不足の解消を図る。
- ・ゲストハウスの用途を防災拠点などメリットを広げていく。

【収支モデル】

- ・ゲストハウス運営会社から手数料をいただく
- ・将来的にはポータルサイト化し広告
- ・ゲストハウスだけでなく、旅館・ホテルや海外展開も視野に成長へ。



システム機能：予約管理だけでなく、フロント業務、観光案内、請求書発行、清掃スタッフの管理等を一貫して行える機能を実装

地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

令和3年度予算案額 **5.5億円（新規）**

中小企業庁 商業課
03-3501-1929
中心市街地活性化室
03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 中小小売・サービス業者（中小事業者等）は、商店街等として集積することで、商業機能の提供やコミュニティの中心となるなど、地域の持続的発展に欠くことのできない重要な存在です。
- 近年の人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化により、商店街等の商業機能としての位置づけも変化しています。少子高齢化、働き方の変化等の中、商店街等は地域における雇用や生活関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まっています。
- また、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として地方移住、リモートワーク等の多様な働き方の普及などが進展しており、地域においても「新たな日常」への変化を取り込むことが必要です。
- このため、中小事業者等が、地方公共団体と一体となって、新たな需要の創出につながる魅力的な機能の誘致等を行う実証事業について、財政、人材育成、ノウハウ提供等の面から支援を行います。
- これにより、複数の中小事業者等が地域の新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域の持続的発展を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※1. 国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者

※2. まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など

※3. 地域の実情に応じた事業とするため各経済産業局の管内でソフト・ハード事業各1件を想定

事業イメージ

(1) 地域商業機能複合化推進事業

中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助します。

【ソフト事業】

中小事業者等のグループが、空き店舗等を活用した創業支援などにより、最適なテナントミックスに向けた来街者の消費動向等の調査分析を行うモデル事業を補助します。※国庫補助上限額4,000千円

【ハード事業】

中小事業者等のグループが、商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析した上で、商店街等にはない新たな機能の導入に係る空き店舗の改修等を行い、その効果を分析するモデル事業を補助します。※国庫補助上限額40,000千円

【商店街等に新たな需要を創出する施設等を導入した事例（油津商店街：宮崎県日南市）】



創業拠点



多目的利用スペース



働く場の誘致

(2) 外部人材活用・地域人材育成事業

・最適なテナントミックスの実現に向け、先行事例の調査・効果分析を行い、ガイドラインや優良事例集等を作成します。全国における取組の促進に向けた普及啓発に活用するとともに外部の専門人材を活用したワークショップ等の実施により地域の取組の担い手となる人材の育成を図ります。

(参考) 商店街等において地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入事例

自治体の 主な役割

- ✓ 住民・コミュニティニーズの把握
- ✓ 外部人材を招聘
- ✓ 外部人材の受入環境を整備 (バディ制度)

自治体の 主な役割

- ✓ まちに必要なニーズの検討 (就労・創業)
- ✓ 創業支援拠点の運営 (委託)
- ✓ 自治体職員を拠点に配置 (伴走支援)

日南市 (油津商店街)

● 就労や子育て支援機能を複合化

<地域概要>

宮崎県日南市 (人口5万人)

<実施主体>

油津商店街・日南市

<成功要因>

市長のリーダーシップのもと、地方公共団体が主体性を持ち、外部人材 (市が公募を実施) を活用しながら創意工夫を最大限に発揮。市職員が外部人材とバディとなり、まちのプレイヤーとのつなぎ役となった。

<事業概要>

商店街の空き地・空き店舗に多様な需要を複合。商業に限らない多世代が利用できる場を整備。

- ✓ IT企業の誘致
若者の働く場作りや消費人口拡大のため、IT関連企業のサテライトオフィス等を誘致 (SNS広告、システム開発等の13社)
- ✓ 子育て支援施設を整備
商店街の中に保育園・子育て支援施設を整備し、子育て世代の雇用を獲得。
- ✓ コミュニティ施設を整備
高齢者・子育て世代・子ども等が交流できる多世代交流モールを整備。



誘致したIT企業



子ども交流施設



コミュニティ施設「yotten」

沖縄市 (沖縄市一番街商店街)

● 就労の場や創業支援拠点を整備

<地域概要>

沖縄県沖縄市 (人口14万人)

<実施主体>

沖縄市一番街商店街、沖縄市

<成功要因>

沖縄市が商店街内に創業支援拠点を整備 (事業委託)。自走できるまで自治体職員が拠点に趣き運営を支援。商業機能だけでなく多様な機能を持つ商店街への変革が活性化の要因。

<事業概要>

沖縄市が空き店舗を借り上げ、創業支援拠点Lagoonを運営。若者を誘引し、飲食店を中心に商店街エリア周辺へ延べ170店舗以上が新規出店。

- ✓ 創業支援拠点を整備
中国でビジネスを長年経験した地元出身起業家を責任者として、海外経験豊富なスタッフ陣によるマネジメントのもと、創業相談窓口、ICT人材育成、先端ものづくり人材育成を実施。
- ✓ コワーキングスペースとしても活用
Wi-Fiと電源を開放した誰でも無料で利用できるワークスペースを設置。会員専用のシェアオフィスもあり。
- ✓ 来街層の変化
事業開始4年間で、商店街への来街客層が変化 (20・30代の増加)。Lagoonで実施される創業イベント等が若者を誘引し活気づけている。



創業希望者の相談対応



プログラミングスクールの開催



3Dプリンター等の貸出し利用